

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 2 回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成 29 年 6 月 22 日（木曜日）午後 1 時 00 分から午後 2 時 00 分まで
開催場所	田無庁舎 4 階第 3 委員会室
出席者	（委員）金子座長、須加副座長、赤司委員、石塚委員、伊藤委員、 内田委員、江刺家委員、海老澤委員、小平委員、高橋委員、 武田委員、平塚委員、平松委員、前川委員、松本委員  （事務局）健康福祉部長、ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、他 7 人
議 題	（1）前回会議録の確認について （2）高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画との関係について （3）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 6 期）の進捗状況について （4）ワークショップ及びグループインタビューについて
会議資料の名称	（事前送付資料） 資料 1－1 第 6 期西東京市地域包括支援センター別ワークショップ実施結果（抜粋） 資料 1－2 第 6 期西東京市グループインタビュー結果 資料 2 第 1 回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会会議録（案） 資料 3 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画との関係について 資料 4 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 6 期）進捗状況表 資料 5 グループインタビュー実施団体一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容
1 開会
2 配布資料の確認

### 3 議題

#### (1) 前回会議録の確認について

#### (2) 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画との関係について

○座長：

議題（2）高齢者福祉計画と介護保険事業計画との関係について、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局：

（資料3）高齢者福祉計画と介護保険事業計画との関係について説明

○座長：

前回から始まった7期の高齢者保健福祉計画検討委員会というものを含め、ほぼ2年間にわたって検討するこの2つの内容について、どのような関係にあるのかということを経務局から説明いただいた次第である。

質問、意見等あればご発言をお願いしたい。

○委員：

どのような諮問になっているか確認したく、諮問書の写しを見せていただくことは可能か。

○事務局：

諮問の内容については、資料3の「2 西東京市介護保険運営協議会」でいうと介護保険運営協議会条例は条例で設置されている。介護保険運営協議会については諮問しているが、本委員会（高齢者保健福祉計画検討委員会）については要綱設置になっており、諮問の形はとっていないため、諮問の写しは存在しない。介護保険運営協議会についての諮問書については準備する。

○委員：

高齢者福祉の話だけでなく、市には家族という生活単位が存在していることを鑑みると、子育て支援、障害者、住宅対策、道路整備等、介護保険以外の様々なテーマと高齢者福祉を絡めて複合的に検討していただきたいと思う。

○事務局：

これからは地域福祉計画策定の時期に入るが、当然それぞれの関係部署が持っている計画と常に連携をとりながら進めていく。地域包括ケアを実現するにあたり、各部署の動きを一体的にしていかななくてはならないと考えている。

○委員：

第7期計画策定に当たり、地域包括ケアシステムについて、本委員会である程度の共通認識をもってスタートするのか。

○事務局：

2025年ということがひとつの目標になっており、今回の第7期計画策定にあたり最も議論する必要のある議題が地域包括ケアシステムである。しかしながら、これは自治体によってさまざまな環境等があるため、西東京市としてどのような地域包括ケアシステムを構築するかということについて、本委員会の中で議論していただきたい。

### (3) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）の進捗状況について

○座長：

議題の(3)西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）の進捗状況について、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局：

（高齢資料4）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）進捗状況表について説明

○座長：

質問、意見等あればご発言をお願いしたい。

○委員：

前回委員会でも高齢者の住まい方の問題が議題になったが、どうしても高齢者の専用住宅についての話となり、それ以外の問題について焦点が当たっていないように思う。同じ高齢者でも家庭で抱える問題は様々であり、それを包括的に地域で支えていく仕組みを取り込んでいく必要がある。このため、そのような仕組みについて、高齢者の視点からも意見を収集する必要があるのではと思う。

○事務局：

その部分については、今後、強化していかなければならない問題だと認識している。

従来から地域包括支援センターからもこのような相談が挙がってきていた。高齢者に問題があるというよりは、高齢者のお子さんに精神疾患があるケース、お孫さんに対して虐待を働いているケース等が多々あり、地域包括支援センターだけでは対応し切れない現状がある。その場合は、障害福祉課、子ども家庭支援センター等と連携をとりながら対応している状況であり、そこが地域包括ケアシステムになれば、より明確になる。どのような対応の仕方をどのような仕組みの中で担っていくのかというところがはっきりしてくると思う。

○委員：

資料4について、表のつくりを見やすく改善してほしい。(エクセル表の施策が複数の部署・係で対応している際の、部署名の掲載方法や枠線の有無など)

○事務局：

改善する。

○委員：

市民協働推進センターと書いてある項目は、ほとんどボランティアセンターの仕事だと思う。課が違うので難しいかもしれないが、ボランティアセンターと市民協働推進センターはぜひ1つの組織にしてもらいたいと思う。

「お帰りなさいパーティ」のようなものは、本来ボランティアセンターの方でやるべきであり、市民協働推進センターが本来の協働の目的を果たせていない。市民協働推進センターに課された役割は何かということ、評価の際には考えていただきたいと思う。

○座長：

西東京市の組織の問題であるため、本委員会としては提言等することは可能であり、必要であれば意見として出すことは可能であると考え。ただ、単なる意見ということで述べる形になる。

○副座長：

ボランティアセンターというのは社会福祉協議会の組織であり、社会福祉協議会の組織と行政組織を1つにするというご意見のため、市に回答いただいたほうがよいと思う。

○座長：

組織が違うため本委員会から意見を申し上げることはできないかもしれないが、1つの自治体で、組織が違ったとしても連携するに越したことはなく、その部分について事務局からお答えいただきたい。

○委員：

意見の追加であるが、ボランティアセンターも市民協働推進センターも社会福祉協議会が行政から事業を受託している。予算についても同様である。

○委員：

ボランティアセンターについては、社会福祉協議会の事業であり、市から補助をいただいている形である。一方、ゆめこらぼ、市民協働推進センターについては、西東京市の協働コミュニティ課が所管であり、社会福祉協議会は市から委託を受けている形となり、補助事業と

委託事業ですみ分けがされている。

社会福祉協議会としてはなるべく連携することを念頭に取り組もうとしているが、やはり委託事業については市の考えや委託の内容等々に影響されるため、調整が難しい現状がある。

○座長：

1つが補助事業で、1つが委託事業と委託契約の中での割りつけがあり、社会福祉協議会でその割りつけを変更できないため、委託契約の内容を市としてどのように捉えるかということであるが、市からご意見はあるか。

○事務局：

ボランティアセンターについては生活福祉課の補助を受けて社会福祉協議会が実施している事業であり、ゆめこらぼについては協働コミュニティ課が委託している状況で、課が異なっている。このため、ご意見をいただき、すぐ統合できるかということについては、委託内容等との関係もあり、検討が必要である。

○座長：

1つは補助事業であり、もともと社会福祉協議会の組織でそれに補助金が出ているだけであるため、運営そのものは社会福祉協議会でできることになる。一方、ゆめこらぼについては西東京市の委託となり、そこには当然縛りがかかってくることになる。

補助があるためその縛りに対して補助が出るわけであり、双方を統合できないものの、何とか連携ができるような内容で今後の委託契約の内容を検討いただきたい。あるいは社会福祉協議会のボランティアセンターの運営そのものについても連携を前提とするような形で行うことができればよいのではないかと思うが、何かご意見あるか。

○委員：

全くそのとおりだと思う。一本化ができればより良い市民活動の支援ができると考えている。

○座長：

これについては、今後双方でお考えいただき、ご検討いただければと思う。

○委員：

社会福祉協議会は、あくまでも市民主体であり、市民の自発性から出る動きであるが、委託事業については行政施策的に意図を持って動く事業であり、それぞれに役割分担があると思う。このため、一本化するなどということではなく、それぞれの役割をきちんと果たすということが必要である。

補助の出どころについての話は本質的ではなく、それぞれの役割についてきちんと市民に対して説明していただきたい。ボランティア育成を例にとると、市の委託事業で行うボランティア育成と、社会福祉協議会の事業として行うボランティア育成について、事例としてそれぞれの動いているかを示していただくと、一般市民は分かりやすいと思う。

○座長：

いずれせよ、相乗効果があるものについては双方でそれぞれの立場から行き、それが相乗効果をもたらし、単なる倍の効果が出るだけでなく3倍程度の効果が出る場合もある。ただ、先ほどから連携と申しているのは、やはり無駄な部分が出てきた場合、双方全く同じようなことをばらばらで行っている部分については、同じ目的、意向を持って一緒に行うことができれば、またそれはそれで効果をもたらすだろうと思う。それについての割り振りについても、ご検討願えればと思う。

#### (4) ワークショップ及びグループインタビューについて

○座長：

議題(4)ワークショップ及びグループインタビューについて、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：

(高齢資料1-1)第6期西東京市地域包括支援センター別ワークショップ実施結果(抜粋)について説明

(高齢資料1-2)第6期西東京市グループインタビュー結果について説明

(高齢資料5)グループインタビュー実施団体一覧について説明

○座長：

質問、意見等あればご発言をお願いしたい。

○副座長：

グループインタビューのまとめ方であるが、どの団体がどの発言をしたのかについて、分けて記載していただきたい。

○事務局：

表のつくりについて検討する。

○委員：

グループインタビューの団体からの意見について、市役所としてどのように受け止め、対応するかについて市役所からのコメントがあるとよい。また、団体からのみでなく、一般

市民からの意見についても収集できればよい。

○事務局：

市役所からのコメントについては検討する。

一般市民からの意見については、アンケート調査で収集しているため、これをもって、一般の市民からの声という形で扱わせていただきたい。

#### 4 その他

○座長：

「その他」について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：

今回の委員会の日程については、7月20日（木）である。場所は、田無庁舎4階第3委員会室にて開催する。

○座長：

以上で本日の委員会を全て終了する。

閉 会